

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月11日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	G S グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り 円買い） G S グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジ なし） G S グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り 円買い） G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジ なし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各コースにつき、7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月17日付で提出した有価証券届出書（平成28年1月15日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）のうち、「GSグロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）」および「GSグロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）」につき、平成28年4月8日をもって信託終了（平成28年3月11日をもって申込期間終了）となるため、その訂正を行うため本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

(1) ファンドの名称

<中略>

GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)

GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)

GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)

GSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)

(以下、総称して「本ファンド」またはそれぞれを「各コース」といい、必要に応じて以下の通り読み替えます。)

正式名称	本書における表記
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)	GM株式ファンド
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)	
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)	GM債券ファンド
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)	
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)	Aコース
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)	
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)	Bコース
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)	
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)	株式Aコース
GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)	株式Bコース
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)	債券Aコース
GSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)	債券Bコース

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<中略>

(4) 発行(売出)価格

<中略>

また、原則として、日本経済新聞(朝刊)の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます(略称:「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」)。

<中略>

(5) 申込手数料

<中略>

下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

本ファンドにおける「スイッチング」とは、GM株式ファンドのAコースおよびBコースの間またはGM債券ファンドのAコースおよびBコースの間において、受益者が当該コースの受益権の一部解約金(手取額)をもってその支払いを行った販売会社で当該コース以外のコースの受益権の取得のお申込みをする場合で、かつ、取得する口数について申込手数料がかからない場合をいいます。GM株式ファンドおよびGM債券ファンドの間でスイッチングはできません。

なお、スイッチングの際には、スイッチングにより換金(解約)されるコースに対し、換金時と同様に換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。詳しくは、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

<中略>

(7) 申込期間

<中略>

(注1) なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(注2) GM債券ファンドの各ファンドについて信託を終了(繰上償還)することとなった場合、当該ファンドにかかる申込期間は2016年3月11日までとします。詳しくは、下記「(12) その他 信託終了(繰上償還)のお知らせ」をご覧ください。

(8) 申込取扱場所

< 中略 >

(12) その他

< 中略 >

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

信託終了(繰上償還)のお知らせ

GM債券ファンド(GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)およびGSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし))につきまして、2015年11月末日現在、各コースの投資信託約款に定める受益権総口数を下回っており、本来の商品性を維持した運用の継続が非常に難しい状況にあることから、現在の状況においては、ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者へお返しすることが受益者の利益に資するとの判断をいたしております。

これにより、GM債券ファンドは、2016年1月19日現在の受益者の方(2016年1月15日までに取得の申込みをされた方を含みます。)を対象に、信託終了に関する書面による決議を行います。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決され、可決の場合には、2016年4月8日をもって信託を終了する予定です。

なお、2016年1月16日以降のお申込みにより取得された受益権および2016年1月15日以前のお申込みにより換金された受益権については、書面決議における議決権はございません。また、書面決議の結果、2016年4月8日に信託終了(繰上償還)する場合、取得申込受付は2016年3月11日までとします。

GM債券ファンドをご購入の際は、上記につきご注意くださいようお願いいたします。

<訂正後>

(1) ファンドの名称

<中略>

GS グロス・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）

GS グロス・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）

(以下、総称して「本ファンド」またはそれぞれを「各コース」といい、必要に応じて以下の通り読み替えます。)

正式名称	本書における表記
GS グロス・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）	Aコース
GS グロス・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）	Bコース

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<中略>

(4) 発行（売出）価格

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」、「GM株式B」）。

<中略>

(5) 申込手数料

<中略>

下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

本ファンドにおける「スイッチング」とは、AコースおよびBコースの間において、受益者が当該コースの受益権の一部解約金（手取額）をもってその支払いを行った販売会社で当該コース以外のコースの受益権の取得のお申込みをする場合で、かつ、取得する口数について申込手数料がかからない場合をいいます。

なお、スイッチングの際には、スイッチングにより換金（解約）されるコースに対し、換金時と同様に換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。詳しくは、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

<中略>

(7) 申込期間

<中略>

(注1) なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(注2) GS グロス・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）およびGS グロス・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）については、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の結果、2016年4月8日をもって信託を終了することとなったため、当該ファンドにかかる申込期間は2016年3月11日をもって終了します。

(8) 申込取扱場所

<中略>

(12) その他

<中略>

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<GM株式ファンド>

本ファンドは、主として、新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

<GM債券ファンド>

本ファンドは、主として、グロース・マーケットの現地通貨建て債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	<GM株式ファンド>	MMF	インデックス型
追加型	海外	株式	MRF	特殊型
	内外	<GM債券ファンド>	ETF	
		債券		
		不動産投信		
		その他資産		
		()		
		資産複合		

<中略>

株式・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり()	日経225	ブル・ベア型
一般	<GM株式ファンド>	日本	ファンド	なし	TOPIX	条件付運用型
大型株	年2回	北米	ファンド・		その他	ロング・ショート型
中小型株	<GM債券ファンド>	欧州	オブ・ファ		()	絶対収益追求型
債券	年4回	アジア	ンズ			その他
一般	年6回	オセアニア				()
公債	(隔月)	中南米				
社債	年12回	アフリカ				
その他債券	(毎月)	中近東				
クレジット属性	日々	(中東)				
()	その他	エマージング				
不動産投信	()					
<GM株式ファンド>						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式))						
<GM債券ファンド>						
その他資産						
(投資信託証券						
(債券))						
資産複合						
()						
資産配分固定型						
資産配分変更型						

<中略>

その他資産（投資信託証券（株式））・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。

その他資産（投資信託証券（債券））・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に債券を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。

年2回・・・目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年4回・・・目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

<中略>

<ファンドのポイント>

1. 「GS グロース・マーケット・ファンド株式 Aコース / Bコース」は、主に新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット*1」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業*2の発行する株式（預託証券を含みます。）に投資を行います。

*1 「グロース・マーケット」の定義については後記をご覧ください。「グロース・マーケット」は、ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコの8カ国から構成されています（2016年1月現在）。

*2 グロース・マーケット関連企業とは、グロース・マーケット以外の国に法人登記しているものの、グロース・マーケットにおいて大部分の企業活動を行っており、運用担当者が実質的にグロース・マーケット企業とみなすものをいいます。

2. 「GS グロース・マーケット・ファンド債券 Aコース / Bコース」は、主にグロース・マーケットの現地通貨建て債券に投資を行います。

3. Aコースは米ドル売り円買いの為替予約取引*3を行うことで、米ドルに対するグロース・マーケット現地通貨*4の上昇機会を追求*5します。Bコースは為替ヘッジを行いません。

*3 為替予約取引には、米ドルと円の短期金利差に相当するコスト（プレミアムになる場合もあります。）がかかります。

*4 中国株では主に香港ドル建て株式に投資を行います（2016年1月現在）。また預託証券を通じて投資する場合は、米ドルやユーロ建てになります。

*5 米ドルが円に対して上昇した場合には、AコースのパフォーマンスはBコースに劣後することが予想されます。

GM株式ファンドの「Aコース」「Bコース」間、GM債券ファンドの「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。ただし、「GM株式ファンド」と「GM債券ファンド」間でのスイッチングはできません。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

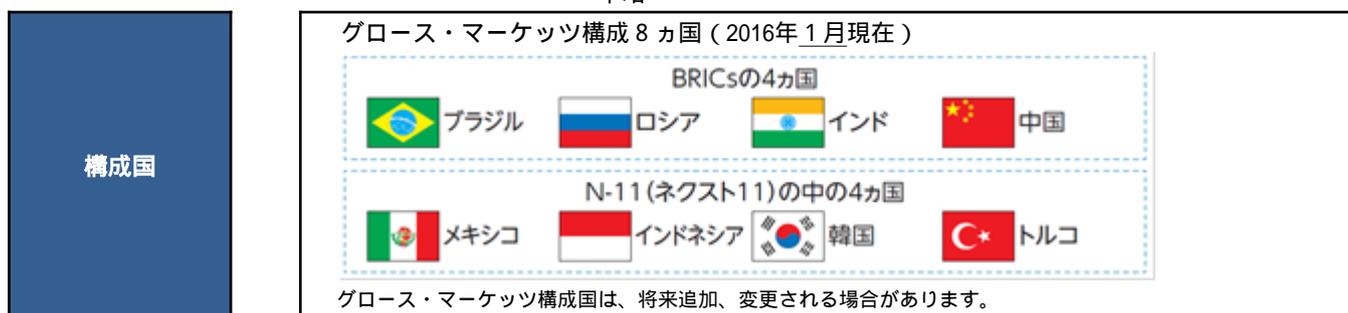
本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。委託会社は、GM債券ファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（投資顧問会社。以下それぞれ「GS AM ロンドン」および「GS シンガポール」といいます。）に委託します。GS AM ロンドンおよびGS シンガポールは運用の権限の委託を受けて、投資信託証券および為替の運用を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます（以下同じ）。

< 中略 >

グロース・マーケットとは

< 中略 >



< 中略 >

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

グロース・マーケット株式の値動き

< 中略 >

期間：2000年12月末～2015年10月末 出所：MSCI Inc.

< 中略 >

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

グロス・マーケット債券のリスクとリターン

2005年1月以降においては、グロス・マーケット債券は先進国債券と比較して堅調に推移してきました。

また、同期間において米ドル売り円買いした場合、為替ヘッジを行わなかった場合と比較して、グロス・マーケット債券のリスク*は低い水準で推移してきました。

グロス・マーケット債券の推移（試算）（円換算ベース）



リスク・リターン特性

	年率 リターン	年率 リスク
グロス・マーケット債券 (米ドル売り円買い)	4.4%	10.9%
グロス・マーケット債券 (為替ヘッジなし)	7.4%	14.1%
先進国債券 (為替ヘッジなし)	4.2%	6.8%
エマージング債券 (為替ヘッジなし)	6.6%	15.1%

期間：2005年1月末～2015年10月末

出所：グロス・マーケット債券は、下記インデックスを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが試算（各国均等配分）したものです。[ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、トルコ]JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット、[韓国]JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス、先進国債券：シティ世界国債インデックス、エマージング債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド

*リスクは、月次騰落率の標準偏差を年率換算して算出しています（取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮していません）。標準偏差とは、全体の結果が平均のところにとままっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から散らばったものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

グロス・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

GM株式ファンド・GM債券ファンドの国別配分

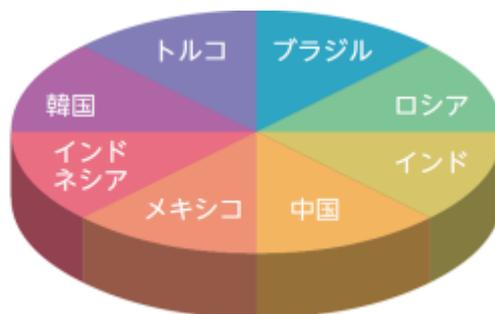
GM株式ファンド

GM株式ファンドの国別配分については、グロス・マーケット構成各国の成長を幅広く享受するため、8カ国の均等割合を中心とした構成比で配分します。1カ国当たり構成比率は、市場動向や資金動向、市場/個別企業の見通し等により均等割合から乖離することがあります。

GM債券ファンド

GM債券ファンドの国別配分については、グロス・マーケット構成各国の成長を幅広く享受するため、8カ国の均等割合を中心とした構成比で配分します。1カ国当たり構成比率は、市場見通しや資金動向、投資方針等により変動します。

国別構成比率（基本配分）



GM債券ファンドでは、中国、インドなど投資対象国の規制により、現地通貨建て債券への直接投資が難しい場合、NDF等を用いた通貨投資を行います。この場合、通常の債券投資で期待されるリターンとは異なります。また、GM債券ファンドは、現地通貨建て債券への投資に加えて通貨投資を行うため、中国、インド以外についてもNDF等を用いることがあります。

グロース・マーケット構成国は、将来追加、変更されることがあります。グロース・マーケット構成国において、取引の停止やその他やむを得ない事態が発生した場合等には、当該国に投資しないことがあります。

為替取引：ノン・デリバブル・フォワード（NDF）について

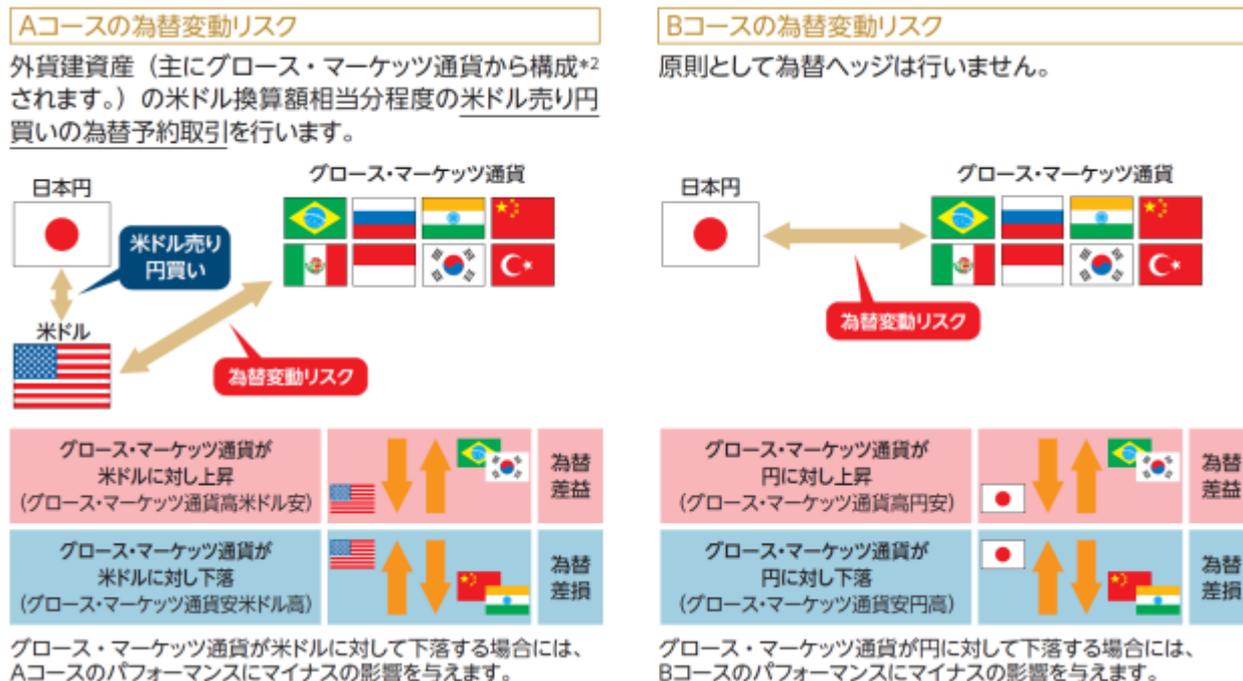
一部の新興国の通貨については、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での受渡に制約があるため、ノン・デリバブル・フォワード（NDF）という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、実際の現地通貨での受渡しは行われず、米ドル等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きとNDFの取引価格の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。この結果、ファンドの投資成果が為替市場の値動きや各通貨の短期金利の水準から想定されるものと大きく乖離する場合があります。また、需給などの投資環境によっては機動的な売買ができない可能性（流動性リスク）があります。NDFは相対取引となるため、取引相手先の決済不履行リスク（カウンター・パーティー・リスク）が伴います。

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

「Aコース」と「Bコース」の為替変動リスクの違い

「GM株式ファンド」および「GM債券ファンド」の「Aコース」では、米ドル売り円買いの為替予約取引^{*1}を行うことにより、実質的に米ドルからグロース・マーケットの株式または債券へ投資した場合と同様の投資効果をねらいます。これにより、Aコースでは、米ドルとグロース・マーケット通貨間の為替変動リスクを伴います。

< 中略 >



*2 資産の一部について、米ドル建て資産に投資を行います。また、GM株式ファンドにおいて投資する中国株式は、主に香港ドル建てで取引される株式が中心になります（2016年1月現在）。

上記は為替変動による損益の仕組みを例示をもって理解していただくための概念図です。

ファンドの運用 - GM株式ファンド -

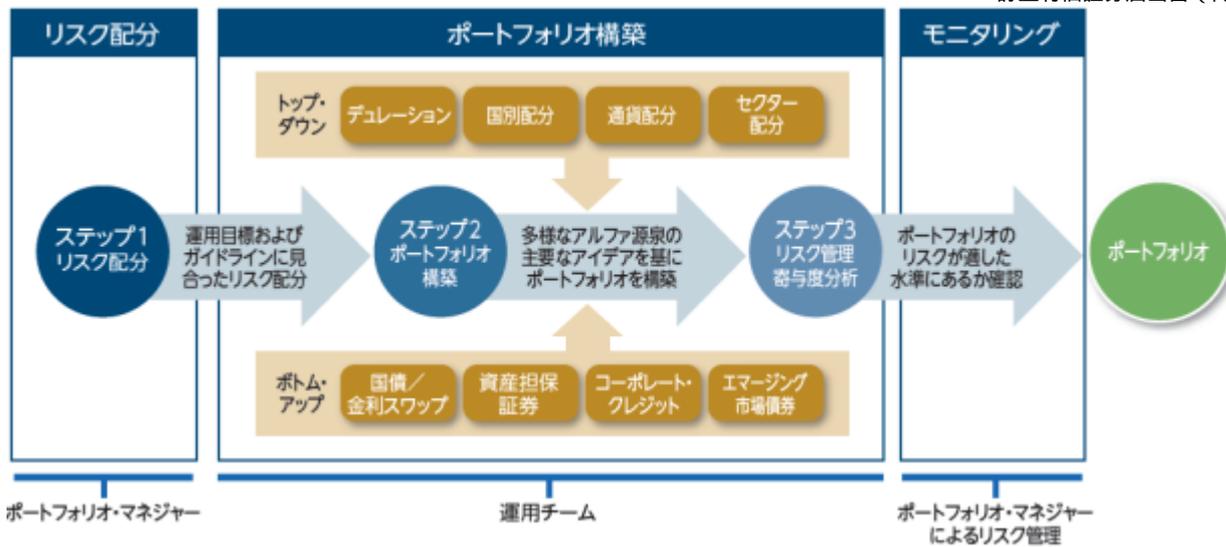
GM株式ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのエマージング市場株式チーム（ファンダメンタル株式運用グループ）が主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。以下のプロセスに従って、グローバルの調査体制を活用したボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行います。

< 中略 >

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

ファンドの運用 - GM債券ファンド -

GM債券ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

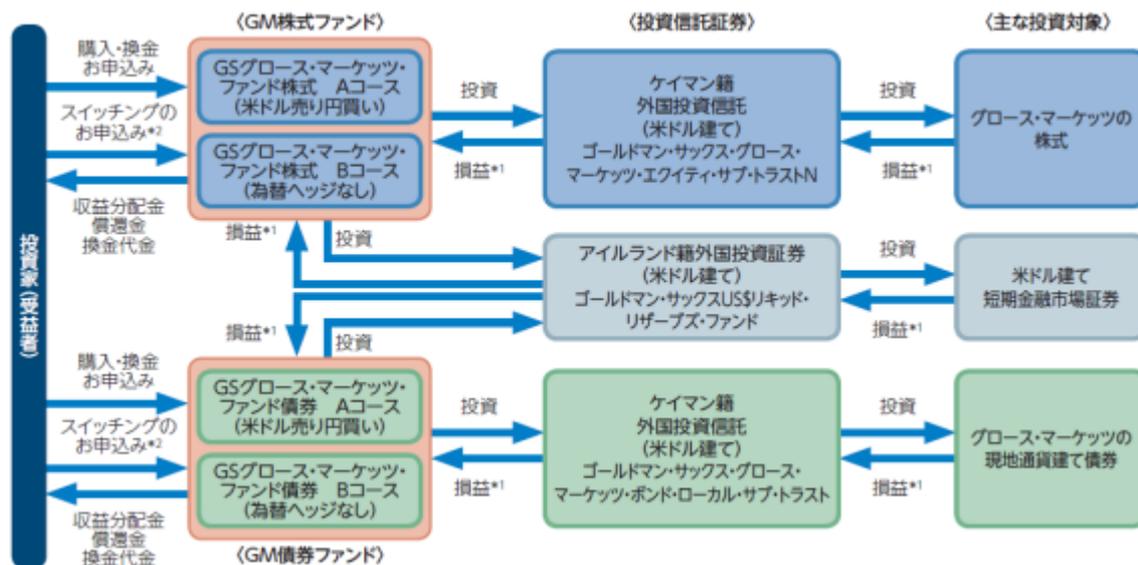
(2) ファンドの沿革

本ファンドの信託設定日は2012年5月23日であり、同日より運用を開始しました。

(3) ファンドの仕組み

1. ファンドの仕組み

< 中略 >



各投資信託証券（以下、総称して「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。）への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてGM株式ファンドは「ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN」、GM債券ファンドは「ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

< 中略 >

*2 GM株式ファンドの「Aコース」「Bコース」間、GM債券ファンドの「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、GM債券ファンドにおいては、委託会社は投資信託証券および為替の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社

(a) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

(b) ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー

GM債券ファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より投資信託証券および為替の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

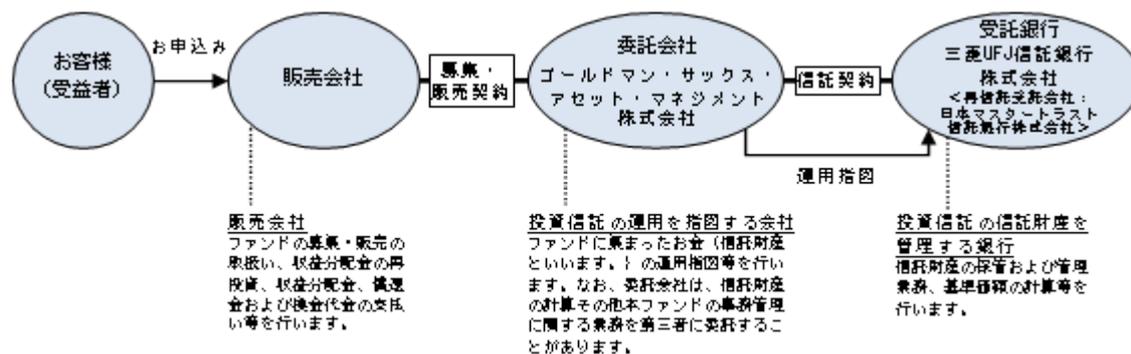
< 中略 >

d. 販売会社

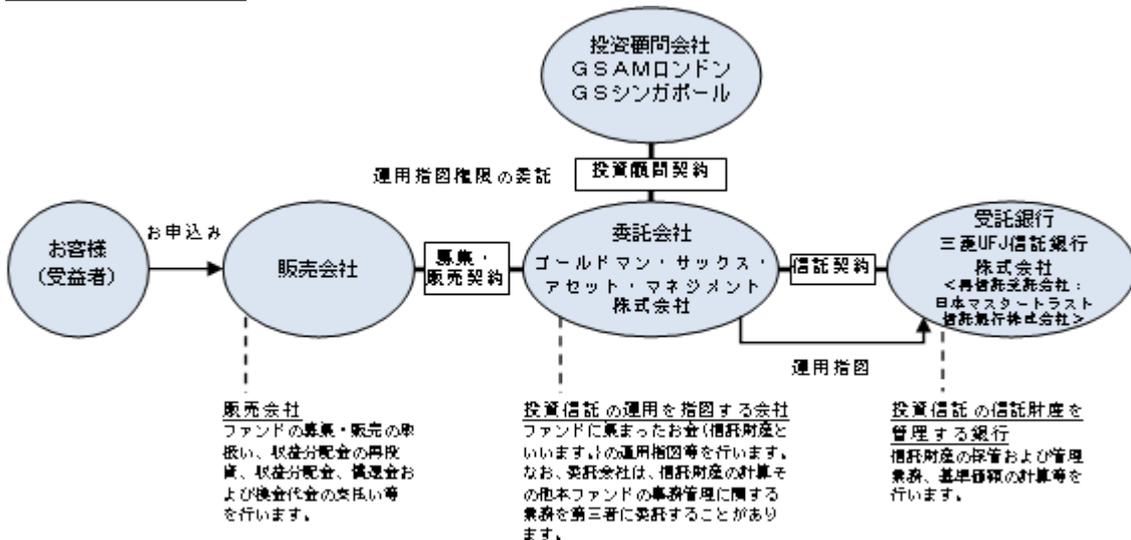
< 中略 >

ファンド関係法人

< GM株式ファンド >



< GM債券ファンド >



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル（約123.4兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.55円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

< 中略 >

c. 大株主の状況

（本書提出日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
<u>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー</u>	<u>アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市ウェスト・ストリート 200番地</u>	<u>6,336</u>	<u>99</u>
<u>ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク</u>	<u>アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市ウェスト・ストリート 200番地</u>	<u>64</u>	<u>1</u>

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

本ファンドは、主として、新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	ETF	

<中略>

株式・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	なし	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米	ファンド・		その他	ロング・ショート型
中小型株	年6回	欧州	オブ・ファ		()	絶対収益追求型
債券	(隔月)	アジア	ンズ			その他
一般	年12回	オセアニア				()
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				
クレジット属性	()	(中東)				
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式))						
資産複合						
()						
資産配分固定型						
資産配分変更型						

<中略>

その他資産（投資信託証券（株式））・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。

年2回・・・目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

<中略>

<ファンドのポイント>

1. 主に新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット^{*1}」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業^{*2}の発行する株式（預託証券を含みます。）に投資を行います。

*1 「グロース・マーケット」の定義については後記をご覧ください。「グロース・マーケット」は、ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコの8カ国から構成されています（2016年3月現在）。

*2 グロース・マーケット関連企業とは、グロース・マーケット以外の国に法人登記しているものの、グロース・マーケットにおいて大部分の企業活動を行っており、運用担当者が実質的にグロース・マーケット企業とみなすものをいいます。

2. Aコースは米ドル売り円買いの為替予約取引^{*3}を行うことで、米ドルに対するグロース・マーケット現地通貨^{*4}の上昇機会を追求^{*5}します。Bコースは為替ヘッジを行いません。

*3 為替予約取引には、米ドルと円の短期金利差に相当するコスト（プレミアムになる場合もあります。）がかかります。

*4 中国株では主に香港ドル建て株式に投資を行います（2016年3月現在）。また預託証券を通じて投資する場合は、米ドルやユーロ建てになります。

*5 米ドルが円に対して上昇した場合には、AコースのパフォーマンスはBコースに劣後することが予想されます。

「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

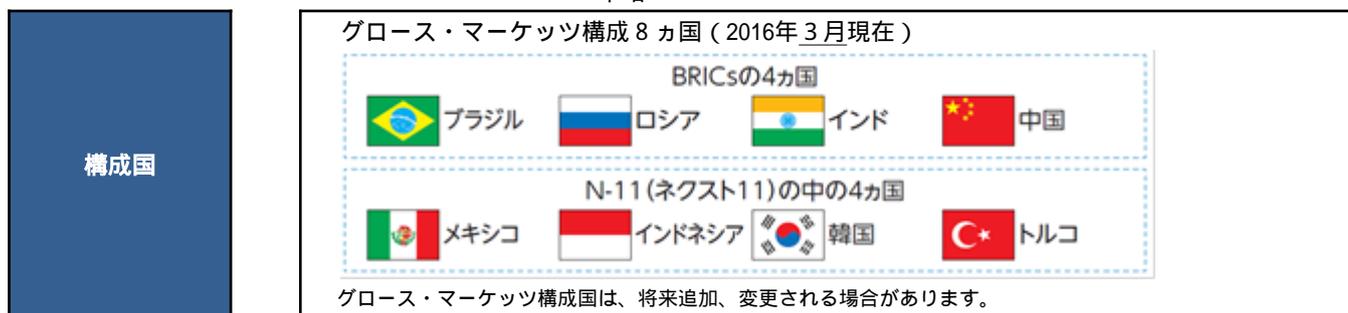
本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます（以下同じ）。

< 中略 >

グロース・マーケットとは

< 中略 >



< 中略 >

グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

グロース・マーケット株式の値動き

< 中略 >

期間：2000年12月末～2015年10月末

出所：MSCI Inc.のデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

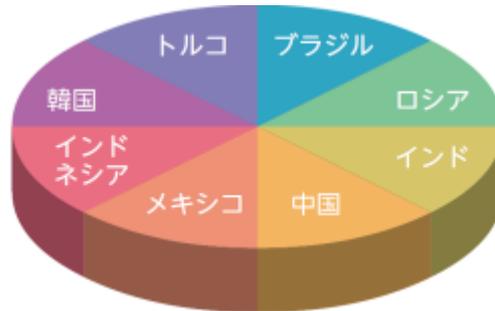
< 中略 >

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

国別配分

本ファンドの国別配分については、グロース・マーケット構成各国の成長を幅広く享受するため、8カ国の均等割合を中心とした構成比で配分します。1カ国当たり構成比率は、市場動向や資金動向、市場/個別企業の見通し等により均等割合から乖離することがあります。

国別構成比率（基本配分）



グロース・マーケット構成国は、将来追加、変更されることがあります。グロース・マーケット構成国において、取引の停止やその他やむを得ない事態が発生した場合等には、当該国に投資しないことがあります。

グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

「Aコース」と「Bコース」の為替変動リスクの違い

「Aコース」では、米ドル売り円買いの為替予約取引*1を行うことにより、実質的に米ドルからグロース・マーケットの株式へ投資した場合と同様の投資効果をねらいます。これにより、Aコースでは、米ドルとグロース・マーケット通貨間の為替変動リスクを伴います。

< 中略 >

Aコースの為替変動リスク

外貨建資産（主にグロース・マーケット通貨から構成*2されます。）の米ドル換算額相当分程度の米ドル売り円買いの為替予約取引を行います。



グロース・マーケット通貨が米ドルに対し上昇 (グロース・マーケット通貨高米ドル安)		為替差益
グロース・マーケット通貨が米ドルに対し下落 (グロース・マーケット通貨安米ドル高)		為替差損

グロース・マーケット通貨が米ドルに対して下落する場合には、Aコースのパフォーマンスにマイナスの影響を与えます。

Bコースの為替変動リスク

原則として為替ヘッジは行いません。



グロース・マーケット通貨が円に対し上昇 (グロース・マーケット通貨高円安)		為替差益
グロース・マーケット通貨が円に対し下落 (グロース・マーケット通貨安円高)		為替差損

グロース・マーケット通貨が円に対して下落する場合には、Bコースのパフォーマンスにマイナスの影響を与えます。

*2 資産の一部について、米ドル建て資産に投資を行います。また、本ファンドにおいて投資する中国株式は、主に香港ドル建てで取引される株式が中心になります（2016年3月現在）。

上記は為替変動による損益の仕組みを例示をもって理解していただくための概念図です。

ファンドの運用

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのエマージング市場株式チーム（ファンダメンタル株式運用グループ）が主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図りリサーチ体制をとっています。以下のプロセスに従って、グローバルの調査体制を活用したボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行います。

< 中略 >

グロース・マーケットの株式への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

（2）ファンドの沿革

2012年5月23日：本ファンドの信託設定日であり、同日より運用を開始しました。

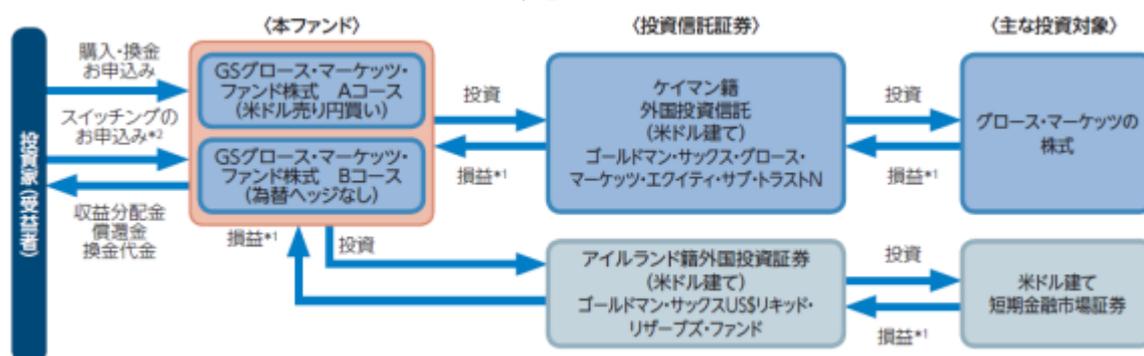
2016年3月11日：GSグロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）およびGSグロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）の募集を終了します。

2016年4月8日：GSグロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）およびGSグロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）を償還します（予定）。

（3）ファンドの仕組み

1. ファンドの仕組み

< 中略 >



各投資信託証券（以下、総称して「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。）への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

< 中略 >

*2「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

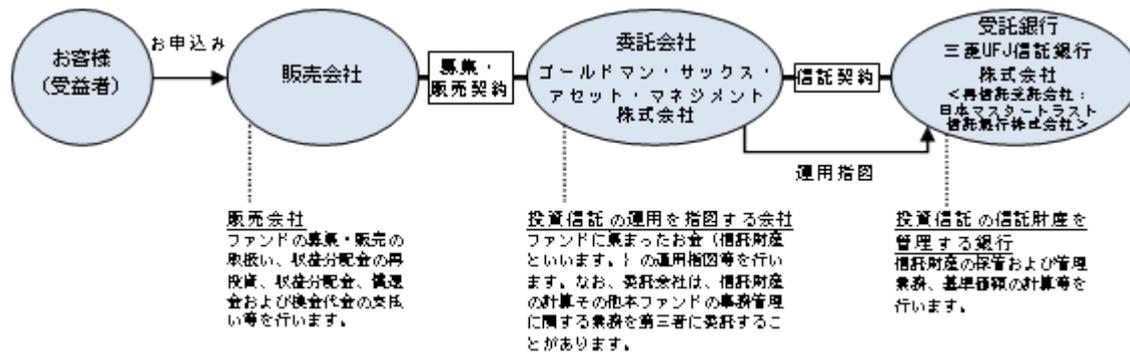
b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

< 中略 >

c. 販売会社

< 中略 >

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2015年12月末現在、グループ全体で1兆827億米ドル（約131兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2015年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.61円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

< 中略 >

c. 大株主の状況

（本書提出日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市ウェスト・ストリート 200番地	6,400	100

2 投資方針

<訂正前>

(1) 投資方針

a. 基本方針

<GM株式ファンド>

本ファンドは、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

<GM債券ファンド>

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

<GM株式ファンド>

- 主として、新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。

<中略>

- 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

<GM債券ファンド>

- 主として、新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット」といいます。）の現地通貨建て債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
- <Aコース> 外貨建資産については、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引等を行います。
- <Bコース> 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- 投資信託証券への投資は、高位に維持することを基本とします。
- 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定されたりする場合があります。
- 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

なお、GM債券ファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）	英国ロンドン市	投資信託証券および為替の運用	別に定める取り決めに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。
ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（GSシンガポール）	シンガポール	同上	同上

指定投資信託証券の詳細については、(2) 投資対象 (e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）に記載の「投資対象とする投資信託証券の概要(1)～(3)」をご覧ください。

(2) 投資対象

< 中略 >

(b) 投資対象有価証券（信託約款第17条第1項）

委託会社（GM債券ファンドにおいては、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社を含みます。以下関連する限度において同じ。）は、信託金を、主として指定投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

< 中略 >

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

< GM株式ファンド >

1. ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケッツ・エクイティ・サブ・トラストN
2. アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド

< GM債券ファンド >

1. ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケッツ・ボンド・ローカル・サブ・トラスト
2. アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド

指定投資信託証券の詳細については、以下「投資対象とする投資信託証券の概要（1）～（3）」をご覧ください。

< 中略 >

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

投資対象とする投資信託証券の概要（2）

ファンド名	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケッツ・ボンド・ローカル・サブ・トラスト
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託（米ドル建て）
投資目的	主に新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケッツ」といいます。）の現地通貨建て債券に投資することにより、収入（インカム・ゲイン）と資産価値増加（キャピタルゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することをめざします。
主な投資対象	主にグロース・マーケッツの現地通貨建て債券に投資します。債券には、国債、政府関係機関債および社債を含みますがこれに限りません。 グロース・マーケッツの現地通貨建て以外の債券および上記以外の証券等にも投資することがあります。 為替予約取引等を用いて、通貨投資を行います。
主な投資制限	他ファンドへの投資は、純資産総額の5%（上場投資信託証券を除きます。）以下とします。 空売りされている証券の時価総額はファンドの純資産総額を超えないものとします。 純資産総額の10%を超える借入は行わないものとします。 流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。

運用報酬等	運用報酬： なし 申込手数料： なし 解約手数料： なし 信託財産留保額：なし その他の費用： 受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー 副投資顧問会社は、今後、追加・変更される場合があります。
決算日	原則として毎年3月31日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

（注）上記投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることとなります。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

投資対象とする投資信託証券の概要（3）

< 中略 >

（3）運用体制

a. 組織

< GM株式ファンド >

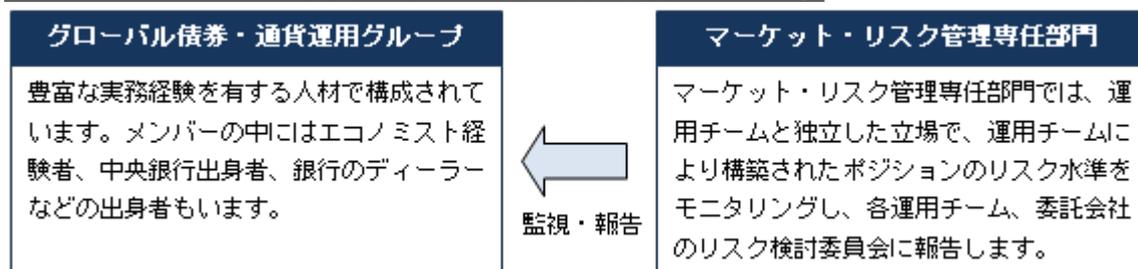
GM株式ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのエマージング市場株式チーム（ファンダメンタル株式運用グループ）が主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

< 中略 >

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

< GM債券ファンド >

GM債券ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b. 運用体制に関する社内規則等

< 中略 >

(4) 分配方針

< GM株式ファンド >

2012年10月17日以降、年2回決算を行い、毎計算期末（毎年4月17日および10月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< GM債券ファンド >

2012年10月17日以降、年4回決算を行い、毎計算期末（毎年1月、4月、7月、10月の各17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< GM株式ファンド・GM債券ファンド共通 >

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

< 中略 >

自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

< 収益分配金に関わる留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

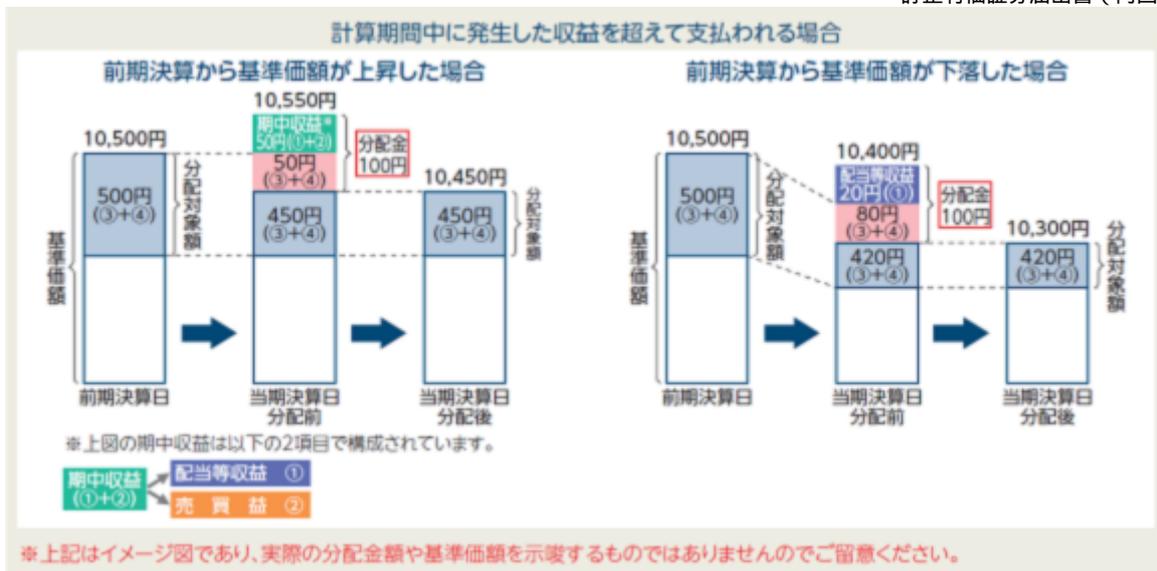
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益） 収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。



上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。



普通分配金 : 個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

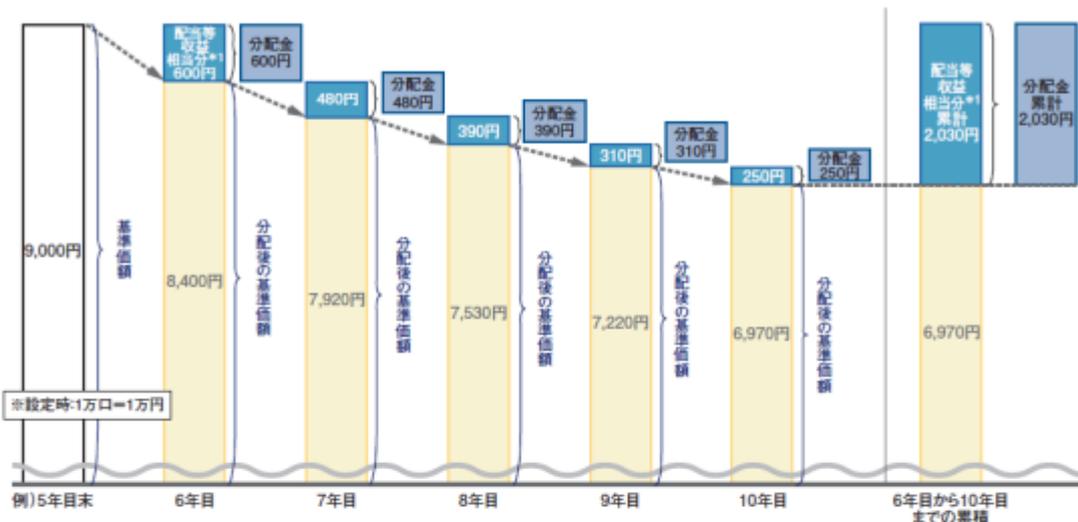
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

数年間にわたって基準価額が下落した場合

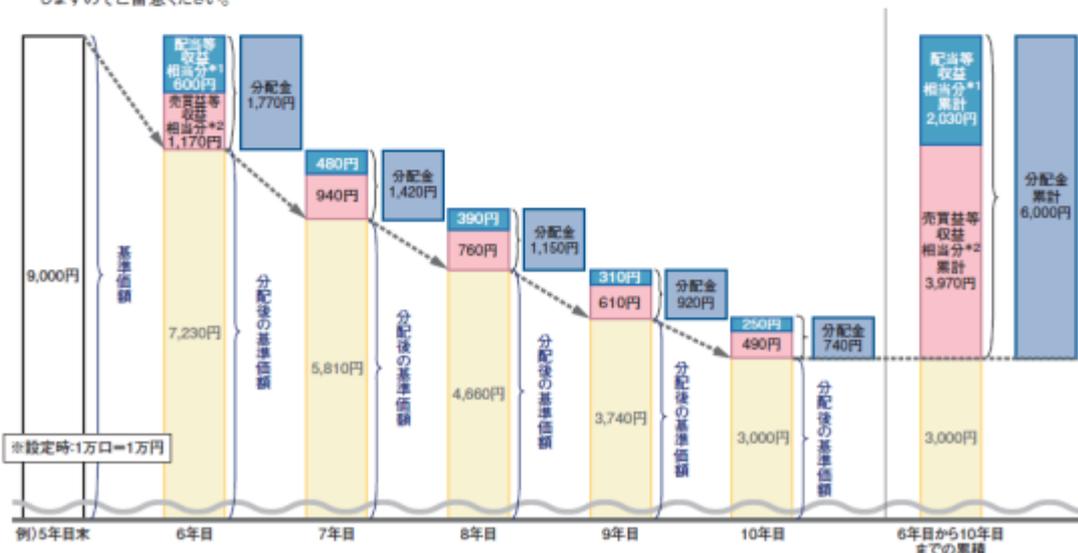
① 配当等収益を中心に分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



② 配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)も分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



*1 配当等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益を含む場合があります。

*2 売買益等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

(注)上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分(配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円)の収益分配を受領し、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計してみた分配落ち後の基準価額は6,970円(3,000円+3,970円)になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

(5) 投資制限

< 中略 >

(b) 信託約款上のその他の投資制限

1. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（< GM株式ファンド > 信託約款第21条、< GM債券ファンド > 信託約款第22条）

< 中略 >

2. 外国為替予約の運用指図（< GM株式ファンド > 信託約款第22条、< GM債券ファンド > 信託約款第23条）

< 中略 >

3. 資金の借入れ（< GM株式ファンド > 信託約款第29条、< GM債券ファンド > 信託約款第30条）

< 後略 >

<訂正後>

(1) 投資方針

a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

- ・ 主として、新興国の中で成長が期待される国々（以下「グロース・マーケット」といいます。）の企業またはグロース・マーケット関連企業の発行する株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。

<中略>

- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

指定投資信託証券の詳細については、(2) 投資対象 (e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）に記載の「投資対象とする投資信託証券の概要(1)～(2)」をご覧ください。

(2) 投資対象

<中略>

(b) 投資対象有価証券（信託約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

<中略>

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

1. ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN
2. アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド

指定投資信託証券の詳細については、以下「投資対象とする投資信託証券の概要(1)～(2)」をご覧ください。

<中略>

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

投資対象とする投資信託証券の概要(2)

<中略>

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのエマージング市場株式チーム（ファンダメンタル株式運用グループ）が主として担当します。エマージング市場株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

<中略>

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b. 運用体制に関する社内規則等

<中略>

(4) 分配方針

年2回決算を行い、毎計算期末（毎年4月17日および10月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

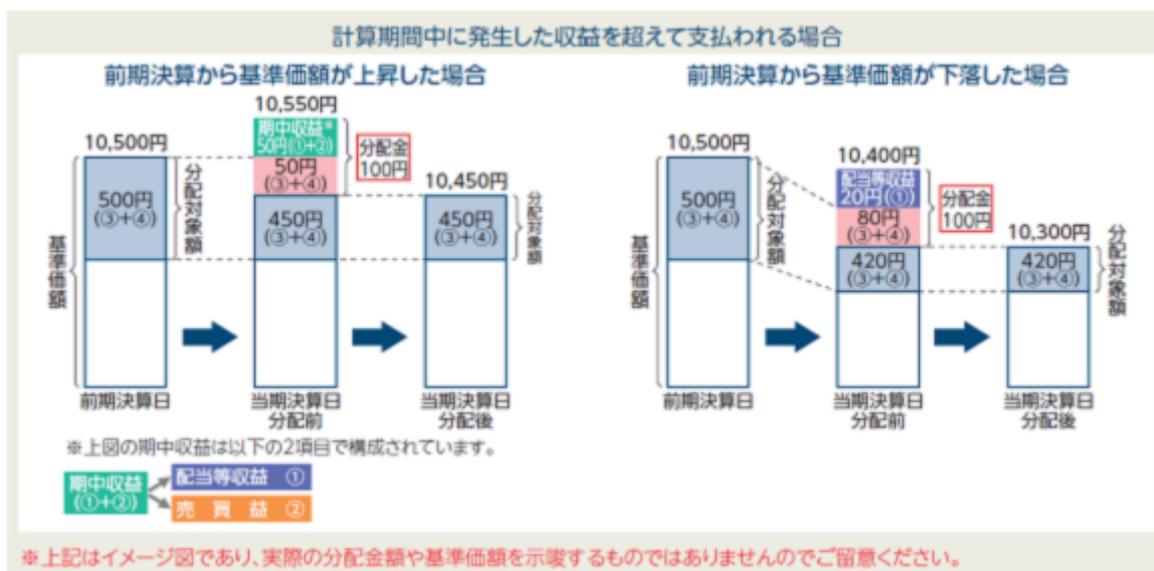
< 中略 >

自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

< 収益分配金に関わる留意点 >

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益） 収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。



上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の安全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

(5) 投資制限

< 中略 >

(b) 信託約款上のその他の投資制限

1. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第21条）

< 中略 >

2. 外国為替予約の運用指図（信託約款第22条）

< 中略 >

3. 資金の借入れ（信託約款第29条）

< 後略 >

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

<中略>

(a) 元本変動リスク

<中略>

2. 株式の価格変動リスク・信用リスク

G M株式ファンドは、外国株式を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、G M株式ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。G M株式ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に株式の下降局面ではG M株式ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、G M株式ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

3. 債券の価格変動リスク・信用リスク

G M債券ファンドは、外国債券を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、G M債券ファンドへの投資には、債券投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。一般的に債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。また、債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の値動きの幅および信用リスクは、残存期間が長いほど、また発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

4. 為替変動リスク

<中略>

なお、為替取引を行うにあたり取引コストがかかります（取引コストとは、為替取引を行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。また、G M債券ファンドにおいてN D Fを用いて為替取引を行う場合、需給や規制等の影響により、金利差から想定される水準よりも取引コストが大きくなる場合があります。

B コースは、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクが伴います。

<中略>

5. 流動性リスク

<中略>

6. 取引先に関するリスク

<中略>

7. デリバティブ取引に関するリスク

本ファンドは、投資対象とする投資信託証券において一定のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、投資収益を上げる目的で積極的に用いますが、実際の価格変動が委託会社または投資顧問会社の見通しと異なった場合には、本ファンドが大きな損失を被るリスクを伴います。

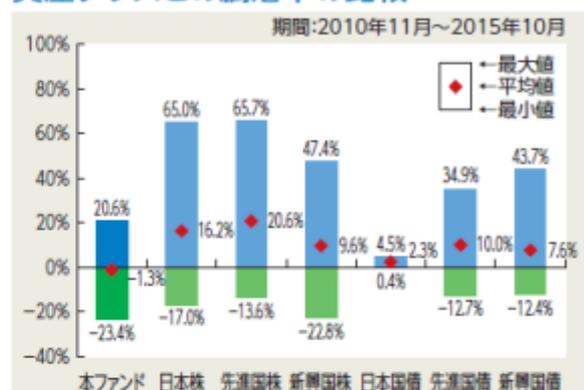
<中略>

8. 市場の閉鎖等に伴うリスク

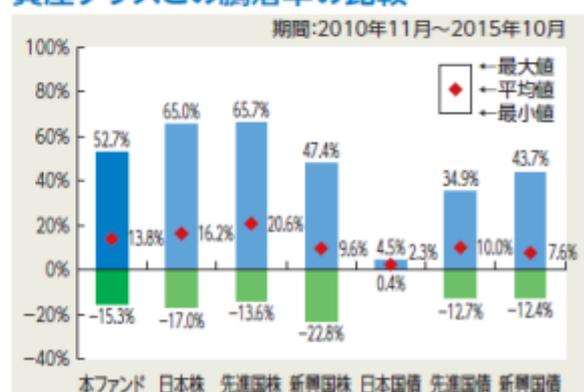
<中略>

(3) 参考情報

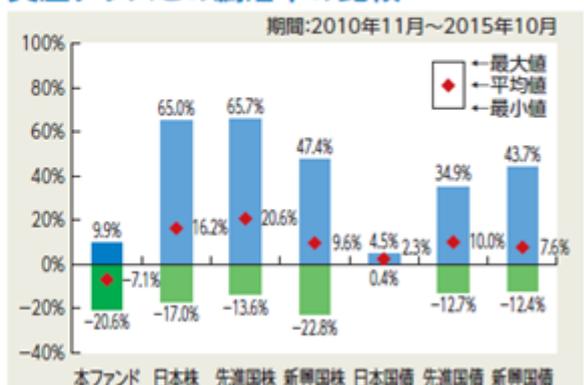
GSグロス・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

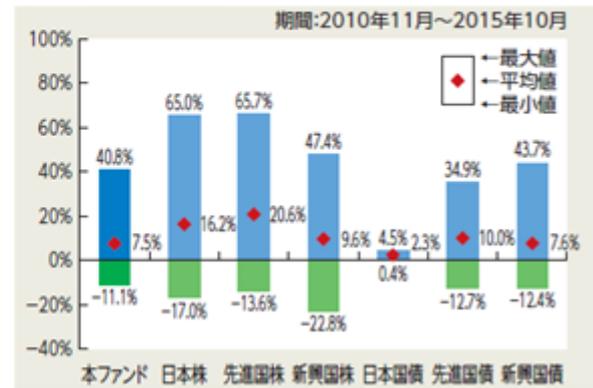
GSグロス・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

GSグロス・マーケット・ファンド債券 Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

GSグロース・マーケット・ファンド債券 Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

< 後略 >

<訂正後>

(1) 投資リスク

< 中略 >

(a) 元本変動リスク

< 中略 >

2. 株式の価格変動リスク・信用リスク

本ファンドは、外国株式を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

3. 為替変動リスク

< 中略 >

なお、為替取引を行うにあたり取引コストがかかります（取引コストとは、為替取引を行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。

Bコースは、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクが伴います。

< 中略 >

4. 流動性リスク

< 中略 >

5. 取引先に関するリスク

< 中略 >

6. デリバティブ取引に関するリスク

本ファンドは、投資対象とする投資信託証券において一定のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、投資収益を上げる目的で積極的に用いますが、実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合には、本ファンドが大きな損失を被るリスクを伴います。

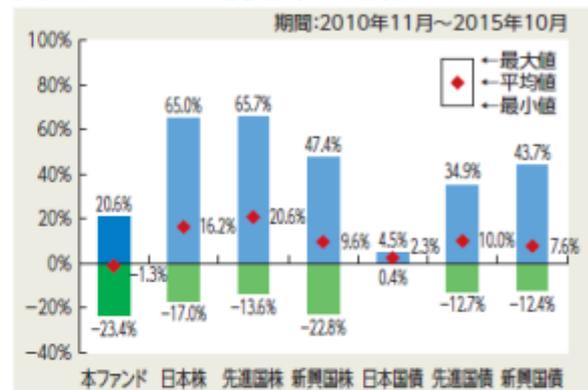
< 中略 >

7. 市場の閉鎖等に伴うリスク

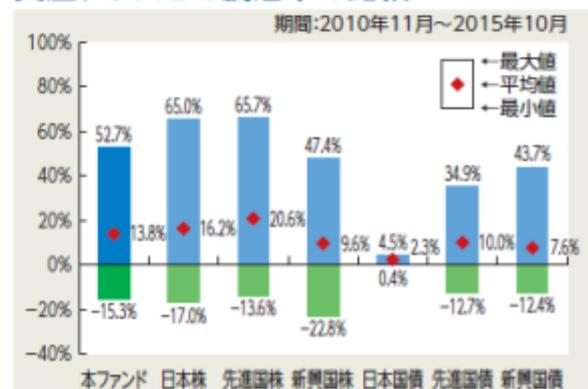
< 中略 >

(3) 参考情報

GSグロース・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

GSグロース・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

< 後略 >

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

<中略>

(b) 下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

本ファンドにおける「スイッチング」とは、GM株式ファンドのAコースおよびBコースの間またはGM債券ファンドのAコースおよびBコースの間において、受益者が当該コースの受益権の一部解約金（手取額）をもってその支払いを行った販売会社で当該コース以外のコースの受益権の取得のお申込みをする場合で、かつ、取得する口数について申込手数料がかからない場合をいいます。GM株式ファンドおよびGM債券ファンドの間でスイッチングはできません。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、GM株式ファンドについてはGM株式ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.8144%（税抜1.68%）、GM債券ファンドについてはGM債券ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.2204%（税抜1.13%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

支払先および 役務の内容	委託会社 (ファンドの運用、受託銀行 への指図、基準価額の算 出、目論見書・運用報告書 等の作成等)	販売会社 (購入後の情報提供、運用報 告書等各種書類の送付、分 配金・換金代金・償還金の 支払い業務等)	受託銀行 (ファンドの財産の管理、委 託会社からの指図の実行等)
GM株式ファンド	年率1.0260% (税抜0.95%)	年率0.7560% (税抜0.70%)	年率0.0324% (税抜0.03%)
GM債券ファンド	年率0.8640% (税抜0.80%)	年率0.3240% (税抜0.30%)	年率0.0324% (税抜0.03%)

委託会社の報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

組入れる投資信託証券において、年率0.35%を上限とする信託報酬が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。

<中略>

(参考) 組入れる投資信託証券の運用報酬等

	投資信託証券の名称	運用報酬率（上限）
GM株式ファ ンド	ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベ ストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グ ロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	なし(注1)
GM債券ファ ンド	ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベ ストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グ ロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト	なし(注1)
GM株式ファ ンド・GM債 券ファンド	アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファ ンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS \$ リキッ ド・リザーブズ・ファンド	年率0.35%(注2)

<後略>

<訂正後>

(1) 申込手数料

<中略>

(b) 下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

本ファンドにおける「スイッチング」とは、AコースおよびBコースの間において、受益者が当該コースの受益権の一部解約金（手取額）をもってその支払いを行った販売会社で当該コース以外のコースの受益権の取得のお申込みをする場合で、かつ、取得する口数について申込手数料がかからない場合をいいます。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.8144%（税抜1.68%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

支払先 および 役務の 内_容	委託会社 (ファンドの運用、受託銀行への 指図、基準価額の算出、目論見 書・運用報告書等の作成等)	販売会社 (購入後の情報提供、運用報告書 等各種書類の送付、分配金・換 金代金・償還金の支払い業務等)	受託銀行 (ファンドの財産の管理、委託会 社からの指図の実行等)
配 分	年率1.0260% (税抜0.95%)	年率0.7560% (税抜0.70%)	年率0.0324% (税抜0.03%)

組入れる投資信託証券において、年率0.35%を上限とする信託報酬が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。

<中略>

(参考) 組入れる投資信託証券の運用報酬等

投資信託証券の名称	運用報酬率（上限）
ケイマン籍外国投資信託 ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	なし（注1）
アイルランド籍外国投資証券 ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンド	年率0.35%（注2）

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）>

(2015年10月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	755,066,069	96.86
投資証券	アイルランド	18,392,946	2.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,096,536	0.78
合計(純資産総額)		779,555,551	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）>

(2015年10月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	6,012,108,814	96.47
投資証券	アイルランド	169,879,834	2.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49,980,253	0.80
合計(純資産総額)		6,231,968,901	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<GS グロース・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

(2015年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	683,825.35	1,108.77	758,207,699	1,104.17	755,066,069	96.86
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	12.446	1,477,763.05	18,392,239	1,477,819.86	18,392,946	2.36

業種別及び種類別投資比率

(2015年10月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.86
投資証券	2.36
合計	99.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<GSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

(2015年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	5,444,864.468	1,108.77	6,037,123,610	1,104.17	6,012,108,814	96.47
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	114.953	1,477,763.10	169,873,302	1,477,819.92	169,879,834	2.73

業種別及び種類別投資比率

(2015年10月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.47
投資証券	2.73
合計	99.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

<GSグロース・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

(2015年10月30日現在)

該当事項はありません。

<GSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

(2015年10月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

<GSグロース・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

(2015年10月30日現在)

該当事項はありません。

<GSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

(2015年10月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

<GS グロス・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

2015年10月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末 (2012年10月17日)	6,098	6,488	1.0945	1.1645
第2計算期間末 (2013年4月17日)	5,458	5,596	1.1058	1.1338
第3計算期間末 (2013年10月17日)	2,174	2,194	1.0858	1.0958
第4計算期間末 (2014年4月17日)	1,361	1,373	1.0554	1.0644
第5計算期間末 (2014年10月17日)	1,135	1,144	1.0301	1.0381
第6計算期間末 (2015年4月17日)	1,029	1,045	1.0552	1.0722
第7計算期間末 (2015年10月19日)	784	784	0.8846	0.8846
2014年10月末日	1,187	-	1.0756	-
11月末日	1,182	-	1.0793	-
12月末日	1,062	-	0.9994	-
2015年1月末日	1,026	-	1.0153	-
2月末日	1,028	-	1.0329	-
3月末日	989	-	1.0066	-
4月末日	1,017	-	1.0454	-
5月末日	974	-	1.0149	-
6月末日	920	-	0.9762	-
7月末日	875	-	0.9275	-
8月末日	801	-	0.8680	-
9月末日	724	-	0.8048	-
10月末日	779	-	0.8804	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

<GS グロス・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

2015年10月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末 (2012年10月17日)	8,542	9,036	1.0891	1.1521
第2計算期間末 (2013年4月17日)	16,098	17,820	1.2626	1.3976
第3計算期間末 (2013年10月17日)	8,906	8,978	1.2364	1.2464
第4計算期間末 (2014年4月17日)	7,718	7,823	1.2387	1.2557
第5計算期間末 (2014年10月17日)	10,223	10,453	1.2435	1.2715
第6計算期間末 (2015年4月17日)	8,499	9,179	1.3488	1.4568
第7計算期間末 (2015年10月19日)	6,211	6,255	1.1284	1.1364
2014年10月末日	11,053	-	1.3340	-
11月末日	11,990	-	1.4476	-
12月末日	10,930	-	1.3697	-
2015年1月末日	9,941	-	1.3663	-
2月末日	10,050	-	1.4022	-
3月末日	8,783	-	1.3786	-
4月末日	8,547	-	1.3367	-
5月末日	8,555	-	1.3514	-
6月末日	7,687	-	1.2878	-
7月末日	7,303	-	1.2405	-
8月末日	6,437	-	1.1332	-
9月末日	5,802	-	1.0388	-
10月末日	6,231	-	1.1380	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）>

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0700
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.0280
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0100
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0090
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0080
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	0.0170
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	0.0000

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）>

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0630
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.1350
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0100
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0170
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0280
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	0.1080
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	0.0080

収益率の推移

<GS グロース・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）>

期	期間	収益率（%）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	16.5
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	3.6
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.9
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	2.0
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	1.6
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	4.1
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	16.2

<GS グロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）>

期	期間	収益率（%）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	15.2
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	28.3
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	1.3
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	1.6
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	2.6
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	17.2
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	15.7

(4) 設定及び解約の実績

<GS グロス・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	10,421,206,798	4,849,053,057	5,572,153,741
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	2,775,605,117	3,411,484,187	4,936,274,671
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	118,440,434	3,052,134,319	2,002,580,786
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	78,336,566	790,781,590	1,290,135,762
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	71,031,322	259,005,100	1,102,161,984
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	55,326,675	181,978,115	975,510,544
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	54,235,491	142,828,665	886,917,370

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

<GS グロス・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	16,838,085,983	8,994,314,856	7,843,771,127
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	11,471,936,139	6,565,515,517	12,750,191,749
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	2,890,806,159	8,437,531,371	7,203,466,537
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	1,602,372,441	2,575,345,133	6,230,493,845
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	3,543,673,134	1,552,765,101	8,221,401,878
第6計算期間	2014年10月18日～2015年4月17日	738,034,084	2,658,299,925	6,301,136,037
第7計算期間	2015年4月18日～2015年10月19日	626,923,993	1,423,975,358	5,504,084,672

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

<前略>

(3) お買付価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。また、お買付には申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額がかかります。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」）。

<中略>

(6) GM株式ファンドのAコースおよびBコースの間またはGM債券ファンドのAコースおよびBコースの間においてスイッチング（乗換え）ができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には、換金時と同様にスイッチングにより換金されるコースに対し、税金がかかることにつき、ご注意ください。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(3) お買付価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。また、お買付には申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額がかかります。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」）。

<中略>

(6) AコースおよびBコースの間においてスイッチング（乗換え）ができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングの際には、換金時と同様にスイッチングにより換金されるコースに対し、税金がかかることにつき、ご注意ください。

<後略>

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

<前略>

(4) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」）。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(4) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」）。

<後略>

3 資産管理等の概要

< 訂正前 >

(1) 資産の評価

< 中略 >

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」）。年2回（4月および10月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

< 中略 >

(3) 信託期間

本ファンドの信託期間は2012年5月23日から開始し、2022年4月18日*を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

* GM債券ファンドについては、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の結果、2016年4月8日をもって信託を終了することとなった場合には、信託期間は2016年4月8日までとなります。

(4) 計算期間

< GM株式ファンド >

本ファンドの計算期間は、毎年4月18日から10月17日までおよび10月18日から翌年4月17日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は信託契約締結日から2012年10月17日までとします。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

< GM債券ファンド >

本ファンドの計算期間は、毎年1月18日から4月17日まで、4月18日から7月17日まで、7月18日から10月17日まで、10月18日から翌年1月17日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は信託契約締結日から2012年10月17日までとします。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

(5) その他

< 中略 >

d. 関係法人との契約の更改等

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

(b) 投資顧問契約（GM債券ファンド）

委託会社と投資顧問会社との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、GM債券ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、またはGM債券ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

< 後略 >

<訂正後>

(1) 資産の評価

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」）。年2回（4月および10月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

<中略>

(3) 信託期間

本ファンドの信託期間は2012年5月23日から開始し、2022年4月18日*を終了日とします。なお、委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。また、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

*GSグロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）およびGSグロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）については、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の結果、2016年4月8日をもって信託を終了することとなったため、信託期間は2016年4月8日までとなります。

(4) 計算期間

本ファンドの計算期間は、毎年4月18日から10月17日までおよび10月18日から翌年4月17日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は信託契約締結日から2012年10月17日までとします。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

(5) その他

<中略>

d. 関係法人との契約の更改等

募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

<後略>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) GSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）、GSグロス・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 株式Aコース及び株式Bコースの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 株式Aコース及び株式Bコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成27年4月18日から平成27年10月19日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GS グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成27年4月17日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,059,045	26,818,143
投資信託受益証券	966,271,121	748,298,947
投資証券	30,007,990	18,151,877
派生商品評価勘定	18,016,250	6,292,706
未収入金	1	21,086
未収利息	39	20
流動資産合計	1,058,354,446	799,582,779
資産合計		
	1,058,354,446	799,582,779
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	76,466
未払収益分配金	16,583,679	-
未払解約金	2,480,165	6,571,655
未払受託者報酬	173,189	146,263
未払委託者報酬	9,525,396	8,044,442
その他未払費用	198,510	190,091
流動負債合計	28,960,939	15,028,917
負債合計		
	28,960,939	15,028,917
純資産の部		
元本等		
元本	975,510,544	886,917,370
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	53,882,963	102,363,508
(分配準備積立金)	21,071,215	23,686,862
元本等合計	1,029,393,507	784,553,862
純資産合計		
	1,029,393,507	784,553,862
負債純資産合計		
	1,058,354,446	799,582,779

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成26年10月18日 平成27年4月17日	自	平成27年4月18日 平成27年10月19日
営業収益				
受取配当金		18,326,626		14,036,687
受取利息		4,012		2,006
有価証券売買等損益		38,088,659		161,418,172
為替差損益		5,559,823		8,634,339
営業収益合計		50,859,474		156,013,818
営業費用				
受託者報酬		173,189		146,263
委託者報酬		9,525,396		8,044,442
その他費用		227,301		208,261
営業費用合計		9,925,886		8,398,966
営業利益又は営業損失（ ）		40,933,588		164,412,784
経常利益又は経常損失（ ）		40,933,588		164,412,784
当期純利益又は当期純損失（ ）		40,933,588		164,412,784
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		737,358		17,497,527
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		33,151,539		53,882,963
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,099,098		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,099,098		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,454,941		9,331,214
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,454,941		7,629,332
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,701,882
分配金		16,583,679		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		53,882,963		102,363,508

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 計算期間の取扱い 平成27年10月17日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は平成27年10月19日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第6期 (平成27年4月17日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,102,161,984円	975,510,544円
期中追加設定元本額	55,326,675円	54,235,491円
期中一部解約元本額	181,978,115円	142,828,665円
2. 受益権の総数	975,510,544口	886,917,370口
3. 元本の欠損		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は102,363,508円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期		第7期	
	自	平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	自	平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		14,787,230円		5,591,146円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		32,811,748円		26,761,350円
分配準備積立金額		22,867,664円		18,095,716円
本ファンドの分配対象収益額		70,466,642円		50,448,212円
本ファンドの期末残存口数		975,510,544口		886,917,370口
1口当たり収益分配対象額		0.072235円		0.056880円
1口当たり分配金額		0.0170円		- 円
収益分配金金額		16,583,679円		- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期	第7期
	自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 (平成27年4月17日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	37,819,343	144,339,858
投資証券	4,789	7,113
合計	37,824,132	144,332,745

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第6期（平成27年4月17日現在）				第7期（平成27年10月19日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,004,857,850	-	986,841,600	18,016,250	765,027,840	-	758,811,600	6,216,240
	合計	1,004,857,850	-	986,841,600	18,016,250	765,027,840	-	758,811,600	6,216,240

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日			第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載していません。

（1口当たり情報）

区分	第6期 （平成27年4月17日現在）	第7期 （平成27年10月19日現在）
1口当たり純資産額	1.0552円	0.8846円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニ ット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・ マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラス 10	683,825.35	6,271,362.28	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー- ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ ファンド インスティテューショナル・アキュムレ ーション・シェアクラス	12.446	152,127.70	
小計				6,423,489.98	
				(766,450,824)	
合計				766,450,824	
				(766,450,824)	

（注）1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.6%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.4%	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【GS グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 6 期 （平成27年 4月17日現在）	第 7 期 （平成27年10月19日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,018,740,788	224,114,807
投資信託受益証券	8,133,552,274	5,958,226,544
投資証券	238,626,803	167,653,287
未収入金	1	-
未収利息	902	171
流動資産合計	9,390,920,768	6,349,994,809
資産合計	9,390,920,768	6,349,994,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	680,522,691	44,032,677
未払解約金	117,009,883	25,842,481
未払受託者報酬	1,673,825	1,218,691
未払委託者報酬	92,060,491	67,028,239
その他未払費用	452,015	849,801
流動負債合計	891,718,905	138,971,889
負債合計	891,718,905	138,971,889
純資産の部		
元本等		
元本	6,301,136,037	5,504,084,672
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,198,065,826	706,938,248
（分配準備積立金）	429,539,397	338,057,333
元本等合計	8,499,201,863	6,211,022,920
純資産合計	8,499,201,863	6,211,022,920
負債純資産合計	9,390,920,768	6,349,994,809

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成26年10月18日 平成27年4月17日	自	平成27年4月18日 平成27年10月19日
営業収益				
受取配当金		164,914,809		111,826,458
受取利息		35,380		22,663
有価証券売買等損益		352,286,023		1,362,991,207
為替差損益		1,226,269,173		43,792,722
営業収益合計		1,743,505,385		1,207,349,364
営業費用				
受託者報酬		1,673,825		1,218,691
委託者報酬		92,060,491		67,028,239
その他費用		488,400		869,889
営業費用合計		94,222,716		69,116,819
営業利益又は営業損失（ ）		1,649,282,669		1,276,466,183
経常利益又は経常損失（ ）		1,649,282,669		1,276,466,183
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,649,282,669		1,276,466,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		365,189,463		126,971,403
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,002,112,787		2,198,065,826
剰余金増加額又は欠損金減少額		257,238,744		198,368,636
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		257,238,744		198,368,636
剰余金減少額又は欠損金増加額		664,856,220		495,968,757
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		664,856,220		495,968,757
分配金		680,522,691		44,032,677
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,198,065,826		706,938,248

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 計算期間の取扱い 平成27年10月17日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は平成27年10月19日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第6期 (平成27年4月17日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	8,221,401,878円	6,301,136,037円
期中追加設定元本額	738,034,084円	626,923,993円
期中一部解約元本額	2,658,299,925円	1,423,975,358円
2. 受益権の総数	6,301,136,037口	5,504,084,672口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期		第7期	
	自	平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	自	平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		151,874,612円		42,549,475円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額		944,475,718円		- 円
収益調整金額		1,768,526,429円		511,506,838円
分配準備積立金額		13,711,758円		339,540,535円
本ファンドの分配対象収益額		2,878,588,517円		893,596,848円
本ファンドの期末残存口数		6,301,136,037口		5,504,084,672口
1口当たり収益分配対象額		0.456836円		0.162351円
1口当たり分配金額		0.1080円		0.0080円
収益分配金金額		680,522,691円		44,032,677円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期	第7期
	自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 (平成27年4月17日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	318,342,957	1,194,763,779
投資証券	38,279	65,700
合計	318,381,236	1,194,698,079

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第6期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日			第7期 自 平成27年4月18日 至 平成27年10月19日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
関連当事者の名称 （本ファンドとの関係）	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-
ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）						

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	第6期 （平成27年4月17日現在）	第7期 （平成27年10月19日現在）
1口当たり純資産額	1.3488円	1.1284円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラス10	5,444,864.468	49,934,852.03	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	114.953	1,405,072.81	
小計				51,339,924.84	
				(6,125,879,831)	
合計				6,125,879,831	
				(6,125,879,831)	

（注）1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.3%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.7%	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

GSグロース・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）及びGSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）は、「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラスI0」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラスI0」は、英領ケイマン諸島籍の契約型の外国投資信託です。同投資信託受益証券は、平成27年3月31日に計算期間が終了し、英領ケイマン諸島において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資信託受益証券について、以下に掲載する「資産負債計算書」の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、「投資有価証券明細表」の情報は、当該投資信託受益証券の事務代行会社より入手したデータ（現地平成27年3月31日現在）に基づき作成しています。全てのクラスが対象となっております。また、以下に掲載する情報は監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・
 エクイティ・サブ・トラストN クラス10

資産負債計算書
 平成27年3月31日現在

(単位：米ドル)

資産	
流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	79,190,233
未収入金	
未収配当金	202,266
投資売却未収金	1,187,011
現金および現金等価物	287,394
資産合計	80,866,904
負債	
流動負債	
未払金	
投資購入未払金	1,404,400
投資信託証券買戻未払金	50,000
管理事務代行報酬	7,500
監査報酬	56,355
受託報酬	2,337
保管費用	36,434
名義書換事務代行報酬	1,493
投資主サービス報酬	6,472
弁護士報酬	27,654
外国キャピタル・ゲイン税	139,830
雑費	3,234
負債合計	1,735,709
資本	
純資産	79,131,195

投資有価証券明細表
平成27年3月31日現在

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式		
	ブラジルリアル		
161,661	Banco Bradesco SA	1,500,730	1.90
160,359	BB Seguridade Participacoes SA	1,645,685	2.08
246,197	BM&FBovespa SA - Bolsa de Valores Mercadorias e Futuros	859,660	1.08
85,989	CETIP SA - Mercados Organizados	856,904	1.08
33,170	Cia Brasileira de Distribuicao	993,720	1.26
41,406	Ez Tec Empreendimentos e Participacoes SA	261,435	0.33
52,777	Itau Unibanco Holding SA	583,072	0.74
93,189	LPS Brasil Consultoria de Imoveis SA	150,159	0.19
47,200	Mahle-Metal Leve SA	293,883	0.37
230,147	Odontoprev SA	782,734	0.99
19,500	Sao Martinho SA	236,116	0.30
91,585	TOTVS SA	1,045,916	1.32
		9,210,014	11.64
	香港ドル		
52,000	AAC Technologies Holdings Inc	320,932	0.41
961,000	Agricultural Bank of China Ltd	475,973	0.60
4,000	China Construction Bank Corp	3,323	0.00
106,000	China Mengniu Dairy Co Ltd	563,288	0.71
333,200	China Vanke Co Ltd	790,770	1.00
64,000	Galaxy Entertainment Group Ltd	291,395	0.37
70,500	Great Wall Motor Co Ltd	498,307	0.63
37,000	Hengan International Group Co Ltd	444,302	0.56
30,500	Hong Kong Exchanges and Clearing Ltd	747,448	0.94
29,000	Livzon Pharmaceutical Group Inc	185,901	0.23
216,000	PICC Property & Casualty Co Ltd	426,815	0.54
37,500	Ping An Insurance Group Co of China Ltd	450,790	0.57
97,000	Shanghai Fosun Pharmaceutical Group Co Ltd	323,415	0.41
692,000	Sino Biopharmaceutical Ltd	700,653	0.89
81,900	Tencent Holdings Ltd	1,554,960	1.97
183,000	Vinda International Holdings Ltd	298,822	0.38
		8,077,094	10.21
	インドルピー		
15,783	Bajaj Finance Ltd	1,036,152	1.31
2,827	Bosch Ltd	1,148,366	1.45
15,339	Container Corp Of India Ltd	388,222	0.49
1,253	Eicher Motors Ltd	318,512	0.40
9,821	Gillette India Ltd	750,606	0.95
60,982	HCL Technologies Ltd	955,346	1.21
31,486	Info Edge India Ltd	422,572	0.53
33,706	Lupin Ltd	1,081,716	1.37
193,991	Prestige Estates Projects Ltd	831,528	1.05
11,277	Tata Consultancy Services Ltd	460,216	0.58
62,832	Thermax Ltd	1,072,932	1.36
		8,466,168	10.70
	インドネシアルピア		
1,595,800	Astra International Tbk PT	1,046,576	1.32
1,934,700	Bank Central Asia Tbk PT	2,193,647	2.77
1,681,800	Bank Mandiri Persero Tbk PT	1,604,624	2.03
1,591,500	Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	1,615,844	2.04
6,094,000	Kalbe Farma Tbk PT	869,240	1.10
272,000	Matahari Department Store Tbk PT	409,820	0.52
15,200	Mitra Keluarga Karyasehat Tbk PT	25,866	0.03
6,114,100	Summarecon Agung Tbk PT	804,302	1.02
4,483,700	Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	991,043	1.25
1,932,200	Wijaya Karya Persero Tbk PT	516,485	0.65
		10,077,447	12.73
	韓国ウォン		
565	Amorepacific Corp	1,708,572	2.16
1,967	CJ CheilJedang Corp	670,175	0.85
1,690	Cuckoo Electronics Co Ltd	285,615	0.36
14,557	Grand Korea Leisure Co Ltd	496,627	0.63
25,738	Hana Financial Group Inc	666,968	0.84
5,697	Hanssem Co Ltd	947,403	1.20

株数	銘柄名称	満期日	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	韓国ウォン			
24,181	Kia Motors Corp		985,156	1.24
25,993	Samchuly Bicycle Co Ltd		506,060	0.64
1,538	Samsung Electronics Co Ltd		1,997,619	2.53
29,554	SK Hynix Inc		1,213,380	1.53
			<u>9,477,575</u>	<u>11.98</u>
	メキシコペソ			
267,300	Alfa SAB de CV		540,416	0.68
355,597	Alsea SAB de CV		1,040,817	1.31
529,600	Bolsa Mexicana de Valores SAB de CV		901,425	1.14
1,487,188	Cemex SAB de CV		1,412,581	1.79
452,241	Genera SAB de CV		815,469	1.03
170,100	Grupo Rotoplas SAB de CV		364,558	0.46
195,619	Wal-Mart de Mexico SAB de CV		489,361	0.62
			<u>5,564,627</u>	<u>7.03</u>
	トルコリラ			
475,812	Akbank TAS		1,401,872	1.77
85,581	BIM Birlesik Magazalar AS		1,519,462	1.92
619,070	Emlak Konut Gayrimenkul Yatirim REIT		703,353	0.89
128,578	Haci Omer Sabanci Holding AS		454,591	0.57
65,095	KOC Holding AS		297,083	0.38
242,906	Turk Hava Yollari AO		803,606	1.01
37,909	Turkcell Iletisim Hizmetleri AS		194,911	0.25
681,842	Turkiye Garanti Bankasi AS		2,239,982	2.83
610,928	Turkiye Sinai Kalkinma Bankasi AS		468,225	0.59
173,653	Ulker Biskuvi Sanayi AS		1,304,153	1.65
			<u>9,387,238</u>	<u>11.86</u>
	米ドル			
6,557	Alibaba Group Holding Ltd ADR		545,805	0.69
645,387	Alrosa AO		799,416	1.01
92,442	America Movil SAB de CV ADR		1,891,363	2.39
6,673	Fomento Economico Mexicano SAB de CV ADR		623,926	0.79
302,099	Gazprom OAO ADR		1,436,179	1.82
21,389	Globaltrans Investment PLC GDR		96,678	0.12
16,142	Grasim Industries Ltd GDR		934,337	1.18
40,813	Grupo Televisa SAB ADR		1,347,237	1.70
38,634	Infosys Ltd ADR		1,355,281	1.71
19,866	JD.com Inc ADR		583,663	0.74
60,332	Lukoil OAO ADR		2,794,578	3.53
10,022	Magnit PJSC		1,956,908	2.47
1,168,420	Moscow Exchange MICEX - RTS OAO		1,386,974	1.75
33,102	Novolipetsk Steel OJSC GDR		441,912	0.56
17,438	Vipshop Holdings Ltd ADR		513,375	0.65
			<u>16,707,632</u>	<u>21.11</u>
普通株式合計			76,967,795	97.26
	新株予約権証券			
	米ドル			
29,366	Kweichow Moutai Co Ltd	03/12/2024	927,332	1.17
新株予約権証券合計			927,332	1.17
	上場投資信託			
	米ドル			
8,783	iShares MSCI Brazil Capped ETF		275,523	0.35
78,309	iShares MSCI Russia Capped ETF		1,019,583	1.29
上場投資信託合計			1,295,106	1.64
投資合計			76,967,795	97.26
普通株式合計			76,967,795	97.26
新株予約権証券合計			927,332	1.17
上場投資信託合計			1,295,106	1.64
その他資産・負債			(59,038)	(0.07)
純資産			79,131,195	100.00

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース(米ドル売り円買い)>

(平成27年10月30日現在)

資産総額	1,548,855,441円
負債総額	769,299,890円
純資産総額(-)	779,555,551円
発行済口数	885,406,223口
1口当たり純資産額(/)	0.8804円

<GSグロス・マーケット・ファンド株式Bコース(為替ヘッジなし)>

(平成27年10月30日現在)

資産総額	6,259,019,911円
負債総額	27,051,010円
純資産総額(-)	6,231,968,901円
発行済口数	5,476,475,405口
1口当たり純資産額(/)	1.1380円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2016年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	108	1,617,782,740,022
合計	108	1,617,782,740,022

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託銀行

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2015年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2 関係業務の概要

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木貴司
業務執行社員指定社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロース・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）の平成27年4月18日から平成27年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロース・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）の平成27年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）の平成27年4月18日から平成27年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）の平成27年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。